

事業所名		児童デイサービスぶどうの木阪神国道				公表日	令和 7年 2月 15日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8	1	子どもの特性に合わせ、個別や集団での支援ができるように訓練室を設けています。	設置基準に基づいたスペースを確保しています。引き続き、子どもの特性に合わせ、個別や集団での支援ができるスペースを十分に確保し、清潔感を保てるよう努めていきます。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	4	5	基準に則って配置し、子どもが安心して通所できるように一人一人に担当の職員を決めています。	曜日によって、同じ時間帯の利用者が多い時など受け入れ時の職員数が不足していると感じられる場面があり受付時や保護者対応時に戸惑うときがありました。状況にあわせて動きを工夫していきます。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	8	1	子どもが負担や制限なく楽しく通所できるように環境を整え、随時改善しています。	子どもが負担や制限なく楽しく通所できるように環境を整え、随時改善しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	9	0	その日の子どもの様子に合わせて過ごせる場所を確保し、楽しく学べる空間を作っています。	その日の子どもの様子に合わせて過ごせる場所を確保し、楽しく学べる空間を作っています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8	1	その時々の子どもの様子に合わせて個室を使用するなど柔軟に対応しています。	引き続きその時々の子どもの様子に合わせて個室を使用するなど、柔軟に対応していきます。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6	3	日々の支援を進めて行く中で疑問や問題点を職員で話し合い、それに対する対応と結果も共有する時間を持っています。	職員間で疑問や問題点について話し合い、より良い支援が出来るよう業務改善に努めています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	4	毎年アンケートを実施し保護者等の意向を把握して業務改善に努めています。	引き続き定期的に保護者等の意向を把握して業務改善に努めています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	1	個々で出た意見を共有し状況に応じて反映しています。	全職員が揃う日がないため、全体で話し合う機会が少なく、意見を出す機会の場が少ないと感じる職員もいます。定期的に意見共有する場を設けていきます。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	6	現時点では実施していませんが、そのような機会があれば活用したいと考えています。	そのような機会があれば活用したいと考えます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8	1	ジョブモデルの研修動画や外部研修など、研修に参加できる機会を作っています。	引き続きジョブモデルの研修動画を中心に幅広く学びつつ、今後は新入社員に対しての研修なども導入出来ればと思います。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7	2	支援プログラムを作成し、公表しています。	引き続き、支援プログラムを作成し公表していきます。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	9	0	子どもと保護者のニーズや課題を聞き取り、必要に応じて発達検査などを行い、客観的な指標も取り入れてアセスメントし、計画を作成しています。	引き続き、子どもの様子、保護者からの聞き取り、発達検査などの客観的な指標を取り入れて支援計画を作成していきます。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	9	0	担当指導員と子どもの様子や課題を共有し、児童発達支援計画の作成を行なっています。	引き続き、担当指導員と子どもの様子や課題を共有し、児童発達支援計画の作成を行なっています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7	2	日々の支援内容や状況を職員間で共有し、支援計画に沿った適切な支援へとつなげ、保護者へ定期的に説明することで安心して通所していただけるようにしています。	引き続き、日々の支援内容や状況を職員間で共有し、支援計画に沿った適切な支援へとつなげ、保護者へ定期的に説明することで安心して通所していただけるようにしていきます。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6	3	主に行動観察を中心としたインフォーマルなアセスメントを使用しこどもの状況を適宜確認しています。	引き続きアセスメントを大切にしながらこどもの状況を確認・把握していきます。	

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	9	0	目標に向けた現在の支援の目的やそのための方法、内容をわかりやすい言葉を使いながら計画を作成しています。	引き続き、必要な支援内容を分かりやすい言葉で具体的に伝えながら支援計画を作成していきます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	2	7	個別担当制のため、活動プログラムは主に各担当指導員にて立案、実行しています。	定期的カンファレンスの機会を設け、子ども一人一人の支援内容や活動プログラムを共有していきます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	9	0	支援内容を固定し、継続的に支援することのメリットも念頭に置きながら、その時々の子どもの状況と課題をアセスメントすることで幅広い学びにつながるよう内容を検討しています。	引き続き、その時々の子どもの状況と必要性をアセスメントし、同じ課題を継続するか、新しい課題を提供するかなどを検討し、子どもにとって幅広い学びに繋がるよう支援していきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	9	0	適切にアセスメントした上で、個別活動と集団活動の支援内容を検討し、計画を作成しています。	引き続き、子どもの状況に応じ個別活動・集団活動の両面から支援内容を検討し、支援計画の作成を行っていきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8	2	サービス提供時間前に職員でその日のスケジュールや活動内容、子どもや保護者の前週までの状況を把握しています。	引き続き、職員間でその日のスケジュールや活動内容、子どもや保護者の前週までの状況を把握した上で、支援内容を検討・準備していきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3	6	終礼時に必要な子どもや保護者の状況や変化、支援の上での確認事項を共有しています。また、日々のレポートにも明記し、職員が常に確認できるようにしています。	引き続き、終礼時のカンファレンスと日々のレポートを通して情報の共有化に努めています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	9	0	記録を書くことも子どもに向き合うことの一つだと考えています。そのため、記録を書きながら職員がその日の療育の振り返りや今後の課題を見つける機会にしています。	引き続き、記録を通して療育の振り返りや今後の課題を見つけていき、より良い療育が提供できるよう努めていきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	9	0	毎回保護者と話をする機会を設け、子どもの園や学校での様子や家での様子、保護者の思いや悩みを聞き、子どもに必要な支援をモニタリングして計画を見直しています。	引き続き、子どもの園や学校、家での様子や、保護者の思いや悩みを聞く中で、子どもに必要な支援を定期的に見直ししていきます。
	関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7	2	サービス担当者会議にはできるだけ参加し、関係機関の方と顔を合わせ、子どもの状況の共有を積極的に行っています。
25		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	3	必要に応じて各関係機関と連携しています。	引き続き、必要に応じて各関係機関と連携していきます。
26		併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7	2	保護者の意向に応じて、当事業所での様子や支援内容、発達検査の結果を園や学校と情報共有しています。	引き続き、保護者の意向に応じて、当事業所での様子や支援内容、発達検査の結果を書面や口頭にて伝え、情報共有をしていきます。
27		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	4	保護者の意向に応じて、当事業所での様子や支援内容、発達検査の結果を情報提供しています。	引き続き、保護者の意向に応じて、当事業所での様子や支援内容、発達検査の結果など必要な情報を提供していきます。
28		(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	0	0	-	-
29		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	0	0	-	-
30		(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	0	0	-	-
31		(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	2	7	本人中心支援会議を通して専門機関と情報共有、連携する機会がありますが、児童発達支援センターとの連携はあまり取れていません。専門機関の実施している研修に参加して、支援の質を高めるよう努めています。	引き続き、専門機関との情報共有や、研修へ参加する機会を持ち、職員の支援の質を高められるよう努めていきます。
32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	2	7	事業所としては交流を持つ機会は持っています。	現時点では予定はありませんが、今後希望があれば検討していければと思います。	

	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	9	0	毎回保護者と話をする時間を設け、子どもの状態や様子、支援の内容の共通理解を深めています。また希望があれば子どものいない時間帯での面談を実施していきます。	引き続き、毎回保護者と話をする時間を設け、常に相談し、サポートを受けられる体制を整えていきます。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	7	プログラムとしては取り入れていませんが、定期的な子どもの特性に合わせた関わり方を保護者にアドバイスさせていただいています。	現時点ではプログラムとして取り入れる予定はありませんが、定期的な子どもの特性に合わせた関わり方を保護者へアドバイスさせていただきます。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	9	0	見学に来られた時や契約時にご説明させていただいています。利用者負担については請求時にもその都度ご説明させていただいています。	引き続き、見学時や契約時などを通して、丁寧な説明を心掛けていきます。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	9	0	児童発達支援計画作成前に保護者の意向を確認し、モニタリング、アセスメントを踏まえた上で作成しています。	引き続き、児童発達支援計画作成前に保護者の意向を確認し、モニタリング、アセスメントを踏まえた上で作成していきます。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	9	0	児童発達支援計画を示しながら説明を行い同意を得ています。	引き続き、児童発達支援計画を示しながら説明を行い同意を得ています。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	9	0	毎回保護者と話をする時間を設け、常に相談し、サポートを受けられる体制を整えています。	引き続き、毎回保護者と話をする時間を設け、常に相談し、サポートを受けられる体制を整えていきます。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	1	8	事業所としては保護者同士の連携支援は行っていません。療育の待合室で情報交換をさせている方もおられます。	現時点では事業所が主催する保護者会などの予定はありませんが、今後希望があれば検討していければと思います。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	9	0	契約時の重要事項説明書に事業所の苦情担当者や第三者の相談機関を明記し、苦情の対応体制を整備しています。苦情があった際には、事業所や会社として対応を検討し、その内容を保護者や職員に周知して、再発防止に努めています。	苦情があった際には、その課題に対して事業所や会社として対応を検討し、その内容を保護者や職員に周知し、再発防止に努めています。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6	3	ホームページにて必要な情報を発信しています。	引き続きホームページにて子どもや保護者にとって必要な情報等を提供できるよう努めていきます。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9	0	細心の注意を払っています。第三者に情報提供するには保護者の同意を得た上で対応しています。	引き続き、細心の注意を払い、個人情報の保護に努めていきます。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9	0	相手の得意なコミュニケーション方法を用いて、伝わりやすいよう、適切に情報共有できるように努めています。	引き続き、個々に合った伝わりやすい形を用いて適切に情報共有できるように努めていきます。本人の前で話にくい内容の時は、別室を用意するなど適宜対応しています。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	7	事業所としては地域住民を招待するような活動は行っていません。	現時点では地域住民を招待する活動の予定はありませんが、今後希望があれば検討していければと思います。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	3	緊急時を想定し対応を検討していますが、マニュアルは作成していません。	昨今の自然災害の状況も踏まえて、職員間で内容をもう一度精査し、子どもや保護者に周知していくように努めていきます。
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5	4	職員間で避難経路の確認をした上で、避難訓練の実施を行っています。	引き続き定期的な避難訓練が実施できるよう進めていきます。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	9	0	初回聞き取りにて確認をしています。その後も必要に応じて来所時等に確認を行っています。	引き続き、初回聞き取り時に加え、必要に応じてその時々状態把握に努めていきます。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7	2	食事は提供していません。	今後も食事提供の予定はありません。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4	5	避難訓練など安全管理に必要な研修、訓練を行い安全を意識した上で支援を行っています。	引き続き、安全管理を意識した上で支援を行います。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	3	6	契約時等に緊急時の対応を説明し、避難等の対応の周知を行っています。	より丁寧な連携が図られるように安全への取り組みの説明に努めていきます。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7	2	ヒヤリハット事例集を作成しています。事故や怪けになりそうな状況が起こった際には情報を共有し、職員間で注意喚起、環境整備を行っています。	常時の共有が出来ていない時もありますので、あらためて情報の共有と職員間での注意喚起、必要に応じた環境整備を行なっています。

52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7	2	虐待が子どもへ与える影響を職員に周知し、カンファレンスなどを実施することで職員の負担や悩みの軽減を図り、虐待防止に努めています。	引き続き、虐待が子どもへ与える影響を職員に周知して虐待への意識を高め、カンファレンスなどを実施することで職員の負担や悩みの軽減を図り、虐待防止に努めていきます。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3	6	基本的には身体拘束はしません。しかし、子どもや職員に危害が及ぶと事業所で判断した際は、保護者の同意のもと、クールダウンするまで危険がないように環境を整え、対応します。	引き続き、身体拘束はしない事を前提に支援を行っていきます。やむを得ない場合は保護者の同意のもと、クールダウンするまで危険がないように環境を整え、対応していきます。